

令和5年度決算を認定

決算審査特別委員会は、令和6年12月18日、「令和5年度鳥取県天神川流域下水道事業会計決算の認定について」、「令和5年度鳥取県営企業決算の認定について」、「令和5年度鳥取県営病院事業決算の認定について」及び「令和5年度決算の認定について」の4議案を認定すべきものと決定し、当該議案は、翌19日の本会議において認定された。

鳥取県議会では、適正な予算の執行と編成のために、決算審査特別委員会を常年設置としており、「総務教育」、「福祉生活」、「農林水産商工」、「地域県土警察」及び「公営企業」の5分科会を設け、効率的かつ詳細な審査を行っているほか、新年度予算に審査結果を反映させるため、11月定例会で決算認定を議決している。



文書指摘を知事へ提出



とっとりひきこもり生活支援センター

決算関係の4議案は、9月定例会から実質的に審査を開始しており、分科会ごとに書類審査を行った上で、より調査すべき事項について集中審査、現地調査などを重ね、最後は全体会において委員全員で議論を行った。

その結果、速やかに改善又は検討すべき事項として、文書指摘5件、口頭指摘3件を行ったうえで、4議案を認定が妥当と決定した。

今後、同委員会は2月定例会において、指摘事項を新年度予算等にどう反映したか知事ら執行部から説明を求め、決算と予算の審査を一体化することで、本県の行財政運営の効率化が図られるよう努めていく。



建設技術実証フィールド



倉吉東高等学校

文書指摘の概要

(1) 国際バカロレアの取組強化について

国際バカロレア教育（IB）プログラムを効果的に機能させていくため、教育委員会が主導してIB機構等と連携するなどサポートを得られる体制を早急に整備すべきです。また、IBの魅力を実効的に発信して生徒確保に取り組むとともに、教員研修を充実させ指導力等の向上を図りながら、家庭の費用負担の軽減にも配慮すべきです。

(2) 教育・保育施設等における安全教育的取組について

重大事故事案を受けて実施している「安全教育に関する動画」による研修受講率は69%であり、県では、研修未受講の保育・教育施設に対し、受講を指導しています。しかし、子どもの安全・安心な教育・保育環境確保には、現場での安全教育が非常に重要で、県の対応は十分とはいえません。受講率が100%となるよう早急に取組を進めていくべきです。

(3) 有機農業・特別栽培の推進について

県内における有機・特別栽培農産物は、その付

加価値が認められる販路が少ないことが生産拡大の隘路となっています。このため、学校・福祉施設の給食等の販路開拓に向け、食材提供やモデル的導入支援などのでこ入れにより、安定的な流通ルートの構築を図り、生産量や生産者の拡大を強力に進めるべきです。

(4) 中山間地域の水田農業について

中山間地域の水田農業を支えるための機械整備等への支援制度による令和5年度補助実績は3件、制度設立から8年間でも累計45件にとどまるため、補助要件の緩和など事業を見直し、営農継続を支援すべきです。また、担い手確保・育成等について関係者間で検討し、各々に対する支援と担い手等への周知の徹底を図るべきです。

(5) 競技力向上対策事業について

本事業において指導者確保事業を実施していますが、上級資格者は少なく、指導者の高齢化や若手指導者の不足も深刻となってきています。令和15年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の本県開催も見据えて、県などのスポーツ指導員の拡充も含め、指導者の確保、育成を図っていくとともに、大会実施に必要な審判員の確保に向けても取り組むべきです。